アーカス・インベストメント・リミテッドが株式会社SHIFT＜3697＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムの株式会社SHIFT＜3697＞について、アーカス・インベストメント・リミテッドが2026年11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が１％以上減少したため」によるもの。

報告書によると、アーカス・インベストメント・リミテッドの株式会社SHIFT株式保有比率は、3.99%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月11日。